

## UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

- 円コース<毎月分配型> ■豪ドルコース<毎月分配型>
- ブラジルリアルコース<毎月分配型> ■南アフリカランドコース<毎月分配型>
- [追加型投信/内外/債券]
- マネープール [追加型投信/国内/債券]
- [設定・運用は]UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



## UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

### 第2期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」各通貨コースの「毎月分配型」は、2010年2月25日に第2期決算を迎えました。当期の分配金額について下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

#### ■第2期分配金(1万口当たり、課税前) 【第2期:2010年1月26日～2010年2月25日】

		当期	累計
	円コース	15円	30円
	豪ドルコース	45円	90円
	ブラジルリアルコース	90円	180円
	南アフリカランドコース	75円	150円

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

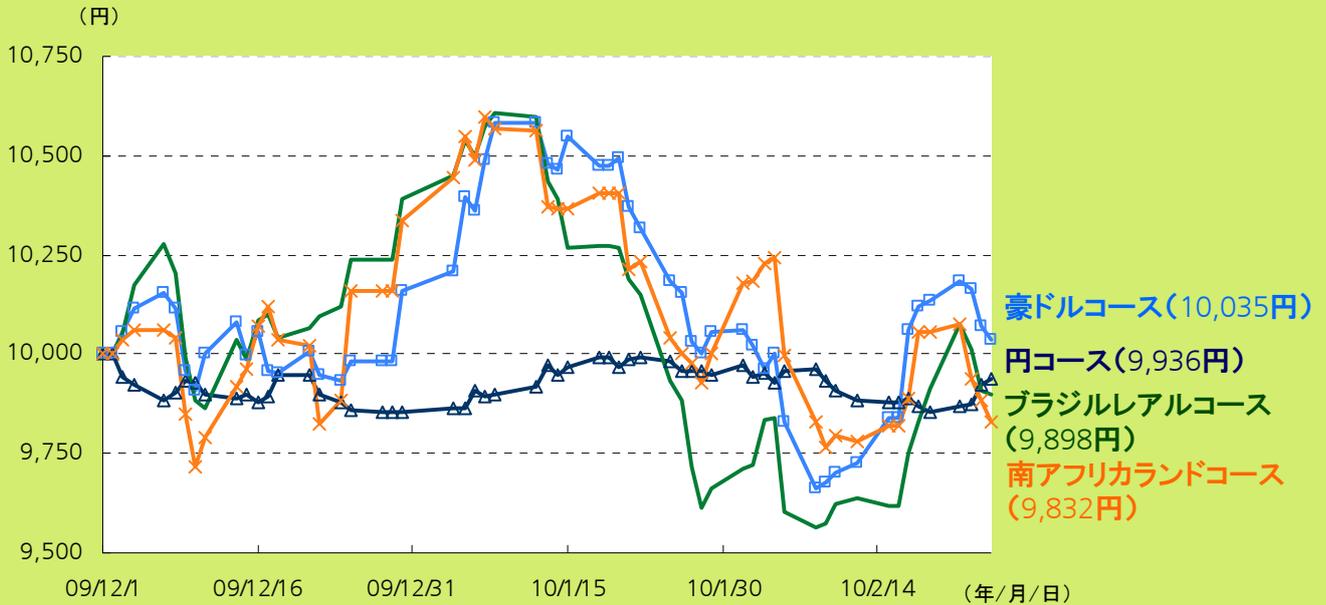
当ファンドは、毎月の決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して分配を行います\*。分配原資は基本的に、(外国投資信託への投資を通じて当ファンドが得られる)債券の金利収入と売買益(評価益を含む)、および、各通貨コース毎に異なる為替ヘッジ・プレミアム(為替ヘッジ・コストを差し引く)から、当ファンドの信託報酬等費用を差し引いた額になります。

今後とも「UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」をご愛顧賜りますよう、宜しく御願申し上げます。

\*分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)がファンドの運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■各コース、基準価額(分配金込み)の推移 (2009年12月1日～2010年2月25日)



※各ファンド設定日の当初元本(1万口につき1万円)を起点とする推移です。  
※基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。分配金込み基準価額は課税前分配金を加算して計算しています。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

■各コースの基準価額(税引前分配金控除後、1万口当り)

	第2期決算日 (2010年2月25日)	期中最高値	期中最安値
円コース	9,906 円	9,956 円	9,840 円
豪ドルコース	9,945 円	10,138 円	9,615 円
ブラジルリアルコース	9,718 円	9,988 円	9,472 円
南アフリカランドコース	9,682 円	10,169 円	9,682 円

※基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

【「マネープール」につきましては、当レポートにファンドデータは掲載されておりません。基準価額等については販売会社または後記照会先(委託会社)までお問い合わせください。】

**ファンドの主なりスク**

UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)の各ファンドは、実質組入債券の価格の下落や当該債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、マネープールを除く各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動により基準価額が下落することがあります。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

当ファンドにかかる主なりスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

◆ 各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

信用リスク

公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行(デフォルト、元利金の支払いが期日に行われないこと)が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 為替変動リスク

「円コース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「豪ドルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行いますので、基準価額は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に豪ドルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。豪ドル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「ブラジルリアルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対ブラジルリアルで為替ヘッジを行いますので、基準価額はブラジルリアルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全にブラジルリアルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ブラジルリアル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「南アフリカランドコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行いますので、基準価額は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に南アフリカランドで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。南アフリカランド金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

◆ 「マネープール」

■ 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■ 信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)がファンドの運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## お申込メモ

- 設定日 2009年12月1日
- 信託期間 2009年12月1日～2019年8月26日
- 決算日 <各ファンド(「マネーブル」を除く)> 原則として毎月25日(初回決算日は2010年1月25日)  
<「マネーブル」> 原則として毎年2月および8月の各25日(初回決算日は2010年2月25日)  
※決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。
- 申込日 原則として、販売会社の営業日に受付けます。ただし、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、お買付、ご換金およびスイッチングのお申込の受付は行いません(「マネーブル」の換金は除く)。  
・ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行
- 買付価額 お買付申込受付日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 販売会社の定める単位とします。(詳しくは、販売会社または後記照会先にお問い合わせください。)
- 換金価額 ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額  
(「マネーブル」には信託財産留保額はありませぬ。)
- 換金代金の支払日 原則としてご換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
- スイッチング 各ファンド間でスイッチング(乗換え)が活用できる仕組みとなっております。マネーブルはスイッチング以外によるお買付は行えません。  
※スイッチングの対象ファンド及びスイッチングの方法は、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係 収益分配時の普通分配金、換金時、スイッチング時および償還時の譲渡益に対して原則として課税されます。  
なお、税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

## ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### 【直接ご負担いただく費用】

買付手数料	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
スイッチング手数料	スイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に1.575%(税抜1.5%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額 ※「マネーブル」へのスイッチングによるお買付は無手数料です。なお、スイッチングの際、信託財産留保額(「マネーブル」を除く)・税金がかかりますのでご注意ください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(「マネーブル」には信託財産留保額はありませぬ。)

※上記手数料(スイッチングの場合を含みます。)の詳細は、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。  
※お客様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 【間接的にご負担いただく費用】

信託報酬	<各ファンド(「マネーブル」を除く)> 純資産総額に年0.924%(税抜0.88%)の率を乗じて得た額 ※なお、実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を加えた概算値)は、年1.624%程度(税込)となります。 <「マネーブル」> 純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(2009年11月末現在年0.07875%(税抜0.075%))の率を乗じて得た額
その他の費用	監査報酬、その他の諸費用(法定書類作成費用、公告費用、受益権の管理事務等に関する費用を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産から純資産総額に対して年率0.1%(税込)(「マネーブル」は年率0.05%(税込))を上限として支弁することができるものとします。その他に、有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等を信託財産より間接的にご負担いただきますが、これらの費用は信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人の概要

- 委託会社 (照会先) UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号  
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会  
【ホームページ】<http://www.ubs.com/japanfunds/> 【電話番号】03-5293-3700 (受付時間: 営業日の9:00～17:00)
- 受託会社 住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。

商号等	加入協会	加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○
UBS証券会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号	○		○

© UBS 2010. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)がファンドの運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。